

平成27年春季全国火災予防運動

予防課

消防庁では、「もういいかい 火を消すまでは まあだだよ」を平成26年度全国統一防火標語とし、平成27年3月1日から7日までの7日間にわたり、春季全国火災予防運動を実施します。

平成25年中の火災による総死者数は1625人で、このうち住宅火災による死者が997人（放火自殺者等を除く。）と半数以上を占めています。

死者が発生した住宅火災でその発火源として最も多かったのはたばこでした。また、高齢化の進展に伴い、死者のうち高齢者が占める割合は年々高くなっており、25年中には7割を超えました。

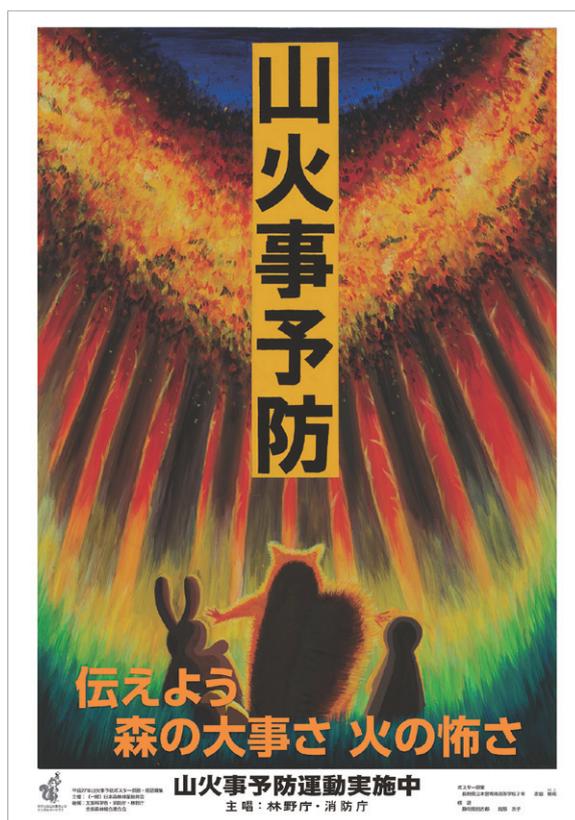
火災による死者を減らすためには、一人ひとりが普段の生活の中で、防火に関する意識を高め火災予防の対策をすることが何よりも大切です。

火災予防運動の期間中は、全国各地で消防訓練や、防火パレード等の行事が行われますので、是非この機会に防火の知識や技術の習得に努めましょう。

また、火災予防運動と合わせて、ハイカーが増えるこの時期に、広く山火事予防意識を啓発し、森林の保全と地域の安全に資することを目的とした「全国山火事予防運動」を林野庁と共同で実施しますので、ご協力よろしくをお願いいたします。



「平成27年春季全国火災予防運動」ポスター



「山火事予防運動」ポスター：資料提供 林野庁

平成27年春季全国火災予防運動 重点目標

- (1) 住宅防火対策の推進
- (2) 放火火災防止対策の推進
- (3) 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
- (4) 製品火災の発生防止に向けた取組の推進
- (5) 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底
- (6) 林野火災予防対策の推進

問い合わせ先

消防庁予防課予防係 大槻
TEL: 03-5253-7523